〈発行所〉
全国港湾労働組合連合会
〒144-0052 東京都大田区蒲田５-10-２
日港福会館1F
電 話：03―3733―２５６１
ＦＡＸ：03―3733―２６２７
発行人：玉田雅也
定価：30円（組合費に含む）

（毎月１回15日発行・平成７年８月18日第三種郵便物認可）

2017年８月15日　第293号

全国港湾

NATIONAL FEDERATION OF DOCKWORKERS UNIONS OF JAPAN
(ZENKOKU-KOWAN)

ZENKOKU-KOWAN

E-Mail : nfduj@zenkoku-kowan.jp

全国港湾第10回定期大会 9月13日・14日開催
産別運動の強化に向け、活発な議論を！

全国港湾第九回定期大会は、九月十三日（水）から十四日（木）にかけて「シーパレス日港福」に於いて開催されます。このほど定期大会に提出される議案書が、常任中央執行委員会、中央執行委員会の議論を経て作成されました。

提出議案は、第一号議案「二〇一六年度主な取り組み経過（案）」、第二号議案「二〇一七年度運動方針（案）」、第三号議案「産別ストライキ権の確立について（案）」、第四号議案「全国港湾規約の改正について（案）」、第五号議案「二〇一六年度決算報告及び二〇一七年度予算（案）」からなり一七年秋年末における具体的活動方針について（案）も提起されています。

運動方針案の運動の基調として、①港湾労働者・中小零細港運事業者に立脚した港湾労働・港運事業のための制度・政策課題の前進を図る。とくに、港湾運送事業の健全な発展、持続可能な事業展開への道を同時に探求し促進する。②港湾労働者に係る全般的な労働環境整備を図る。そのために、産別協定を「すべての港湾労働者」に適用とするよう取り組む。同時に、関係法令の遵守、産別協定の履行と拡充を基軸に、雇用と職域の確保・安全で安心して働ける職場づくりに取り組む。③二者＝二者協議体制を軸にした集団的労使関係、中央港湾団交とその歴史的到達としての産別協定を断固として堅持し、その強化・発展を図る。とくに、「独禁法問題」の解決を強く迫り、今後の労使関係の障害とすることのないよう取り組む。④産別組織の強化・拡大を図る。中央・単組・地区港湾の相互尊重、「統一要求・統一行動」を軸に「足元強化」の徹底を進める。⑤ＩＴＦに団結し国際連帯活動のさらなる前進を図る。⑥国民的諸課題に関して、その課題が港湾労働者にとって、どのような問題かを鮮明にし、国民的な運動（共闘関係）とは一致点を大事にして取り組みを進める。以上の六点が提起されており、基本的課題を、①港湾運送事業の健全な発展と持続可能な港運事業、港湾労働者のための制度・政策の確立を同時に探求し促進する。これらの課題について、一六年度に端緒を開いてきた国会議員や政党との協力・共同関係の強化を通じた前進を引き続き追求する。②港湾労働政策・制度に関し、労働環境整備と不可分な関係にある課題とも位置付け、労使協議・行政関係との協議の両側面から追求する。③労働環境の整備、労働条件の向上に向けた産別協定の改定を含めた取り組みを進める。また、荷主・ユーザーの攻撃が強まる中で、事前協議制度の抜本的強化、並びに、制度の厳格な運用と「協議」そのものの強化が急務である。④産別労使関係の強化と産別組織強化。⑤「グローバル危機からグローバル正義へ―交通運輸労働者の反撃」、「キャンペーン中心（行動する）のＩＴＦ」とのＩＴＦ運動の基調に沿って国際連帯活動を促進する。⑥安倍首相自身が、憲法九条の改悪案を一七秋の臨時国会で提案すると公言した。労働法制や社会保障の改悪という課題だけでなく、平和・民主主義・国の在り方の根底が崩れる事態に直面している。これらの課題を港湾労働者の視点に立脚した視点で受け止め、国民的諸課題の取り組み強化、及び共闘関係の探求を図る。として、職場・地域の英知と力を結集し、産別運動の前進を図るとしています。

一七秋年末方針案では、十一月二十一日から二十二日を中央行動に設定し、行政交渉・政党要請を取り組み、院内集会と政党（議員）が同席する交渉を検討する。また、十月十六日から十一月二日を地区統一行動ゾーンとして設定し、中央行動と連動した諸課題と地区独自課題も掲げて取り組むとしています。

一八春闘の準備については、①単組・地区港湾の機関会議を通じて、要求の掘り起しを行い、たたかい方を含め、「統一要求」と「統一行動」の産別春闘構築の準備を進める。②方針案と要求案は、秋年末闘争を全力でたたかい、その到達点に立って考え方を整理していく。③方針と産別要求については、二〇一八年一月二十四から二十五日に、第一〇回中央委員会を開催して決定する。要求提出のための第一回中央港湾団交は、二月七日を念頭に準備する。財政を確立するため組合員一人五〇〇円のカンパを取り組むとしています。

運動方針案の具体的取り組みとしては、港湾政策に関する取り組み、雇用安定・港湾運送と港湾労働秩序の確立へ、労使政策委員会を中心とした諸課題の推進、安全対策、海上コンテナの安全運送などが提起されており、その他、産別労使関係の強化と産別組織強化、国際連帯活動、国民的課題など多岐に亘っていますが、紙面の都合上、運動方針（案）を抜粋し、二面・三面に掲載します。

強毒蟻「ヒアリ」に注意
発見したら触れずに連絡を

五月二十六日に兵庫県尼崎において国内で初めてヒアリが確認されました。続いて東京、横浜、名古屋と確認され、更に女王アリが大阪・神戸と続々発見されています。

ヒアリはその毒性の強さから、危険な外来種の蟻として注意を呼び掛けています。

全国港湾は、港湾労働者の安全に係ることとして、七月二十七日開催の労使安全専門委員会、二十八日開催の労使政策委員会において、ヒアリ対策について港湾労働者のヒアリによる被害が発生しないよう協議を行い、注意喚起を引き続き行っていくことが確認されています。

この様な外来種を国内に入れないためには、通過貨物対策なしには防げない。内陸のデバン作業を、港頭地区で行い水際チェックを行うべきで、国民の安全・安心を守る港湾の使命が再確認され、あらためて港湾の重要性が見直される機会となりました。

もし発見したときの対策方法としては、安易に素手で絶対に触らない、ヒアリと思しき蟻を発見した場合は、各地方自治体の環境保全課に連絡をする。

もし触ってしまい、噛みつかれると、ヤケドをしたような熱くて痛い感覚に襲われます。そして尾端の毒針で何度も刺された人はアナフィラキシー（重度のアレルギー反応）ショックを起こし、死に至ることもあります。まずは安静（二十～三十分程度）にし、容態が急激に変化することがあれば、もよりの医療機関で診察を受けてください。受診の際は「蟻に刺されたこと」「アナフィラキシーの可能性があること」を伝えてください。

ヒアリ類の形態的特徴

- 多くは2.5～3mm程度が多く（最大6mm）、色々な大きさのアリが混じる
- 体色は赤褐色～茶褐色で、腹部が暗色。
- 胸部と腹部の間は2節。
- 胸部にとげがない。
- 触角先端2節が太い

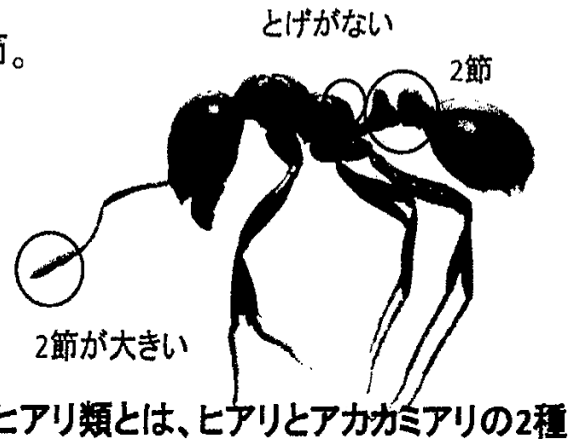

※ ヒアリ類とは、ヒアリとアカカミアリの2種

シャモ樽

日本の子どもの貧困をめぐる状況は依然深刻だ。厚生労働省が六月末公表した国民生活基礎調査では、一八歳未満の「子どもの貧困率」が十三・九％（二〇一五年）となっており、子どもの七人に一人が所得の少ない貧困状態にある

▼経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）が一四年にまとめた三六ヵ国の子どもの貧困率は一三・三％で、日本の水準はそこにもとどかないのが現状だ。全国民のうち相対的貧困率は一五・六％だが、ＯＥＣＤ加盟国の平均一一・三％（二〇一三年）を上回る高い水準だ

▼相対的貧困率は、全国民の可処分所得（実収入から税金などを除いた額）を順に並べ、中央値の半分に満たない人の割合で、一五年は一二三万円未満の人が該当し、九七年時点より二七万円も減少している

▼貧困問題はどの世代にとっても深刻だが、発達・成長過程にある子ども時代の貧困は、健康や学力など子どもに必要な条件が経済的困窮によって奪われるなど影響は大きく、子ども本人の人生だけでなく、社会全体にも損失をもたらし、子どもの貧困をはじめ格差と貧困を解決することが、日本の政治と社会の優先課題の一つになっている。